

議会だより

第136号

発行・中井町議会 編集・議会だより編集委員会 住所 〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56 電話 0465-81-3905 FAX 0465-81-1443



楽しいひととき

おもな内容

専決処分・条例改正・補正予算	2P
行政報告・一般質問	3P
国への要望	8P
委員会視察報告	9P
議長視察報告・審議結果	10P
議会のうごき・議会一口メモ	11P
町民の声・編集後記	12P

六月定例会

平成十八年第二回中井町議会定例会が六月六日午前九時に招集され、会期を三日間とし、陳情の付託、行政報告と、専決処分の承認を行い、条例改正、補正予算、工事請負契約の締結を原案どおり可決し、その後報告を行った。

また、議員提案による意見書を可決し、政府等に提出した。その他、七名の議員が九問の一般質問を行った。

専決処分

◎中井町条例の一部を改正する条例

均等割税率の適用区分や、法人税割の用語の整備、また、固定資産税の用途変更宅地等の「みなし方式」の課税方法を三年間延長、住宅耐震基準に適合した改修を行った場合、固定資産税を減額する。

◎中井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

消防作業従事者等の補償基礎額を引き下げ、補償基礎額表を、引き下げる。

条例改正

◎平成十八年度中井町老人保健特別会計補正予算（第一号）

社会保険診療報酬支払基金交付金に歳入欠陥が生じたため、平成十八年度補正予算前年度繰上充用金を補正した。

◎中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

老年者控除の廃止等による国保税の負担増を緩和するため、二年間の経過措置を講じた。

◎平成十八年度中井町介護保険特別会計補正予算（第一号）

介護給付費の増加により、保険料が不足したため、平成十八年度補正予算前年度繰上充用金を補正した。

◎中井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

退職報償金支払額の一部を引き上げた。

補正予算

一般会計補正予算額は、四、九五一万一千円の追加で、平成十八年度予算総額は四十億六、一五二万二千円。今回可決された補正予算の主な内容は、次のとおりです。

衛生費

一般廃棄物の分別収集運搬委託料に不足が生じ、じん芥処理費を一、六三二万一千円追加した。

主な質疑

問 入札に問題があったのか。

答 実績で計上した。入札に問題はなかった。

問 追加の理由は。

答 業者が撤退し、他業者の見積り額が引き上がった。

土木費

国庫補助を伴う事業費に不足が生じたことから、下

水道事業特別会計繰出金を、三千二百万円追加した。

工事請負の締結

◎平成十八年度中井町立中井小学校体育館耐震補強及び改修工事

児童の安全確保のため、行う。

契約金額

四、七七七万五千円

契約の相手方

株式会社下田組

報告

地方自治法の規定により、報告された。

◎平成十七年度中井町一般会計事故繰越し繰越報告

一、庁舎車庫屋根裏アスベスト除去工事（一、二一八万円）

二、農とみどりの整備事業（六〇二万七千円）

三、砂口南が丘線取付道路整備工事（一、七八五万円）

あなたの目と耳で

議場の雰囲気

次回の定例会は
9月6日からの予定です。

だれでも、お気軽にどうぞ！

役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。

行政報告

町長から重点事業や

政策課題の進捗状況など、行政の取り組みと、その成果等の報告がありました。

民生部

井ノ口保育園建設用地の追加取得は、幼稚園敷地の隣接地を追加買収しました。

かえ改修工事を発注しました。

教育委員会

経済建設部

プロ野球イースタンリーグは、五月六日に開催し、一千人近くの方々が来場された。

蔵島湿生公園を舞台に五月十四日に初めて「竹灯籠の夕べ」を開催しました。

総務部

足柄上地域と小田原市の二市五町で構成する「あしがら広域圏ネットワーク」を六月五日設立しました。

四月からバス運行と共用車の運転業務を、町内企業に委託しました。庁舎車庫屋根裏アスベスト除去工事は、事前準備などの手続きに時間を要し、事故繰越により施工しました。

農とみどりの整備事業半分形地区測量設計業務委託は、道路計画の決定に至るまで手間取り、事故繰越しにより施工しました。町道万年橋線舗装補修工事は、万年橋から県道平塚松田線交差点までの間の、舗装打ち

中井中学校体育館屋根等改修工事は、雨漏れ対策の、屋根の葺き重ね工事と、隣接するトイレ改修工事を発注しました。中井小学校体育館耐震補強及び改修工事は、耐震補強と、屋根、トイレ等の改修工事を行うべく、本議会に工事請負契約の締結について提案しています。三月二十五日から四日間、「親指ごっこ」の公演を行いました。また、五月二十三日に、「泥かぶら」の舞台演劇公演を行いました。

質問者本人が原稿を作成しています。

6月議会

一般質問

環境基本計画策定に向けて

小清水招男 議員



町長 関係条例を準備

中井町には町民にとって幸福な、おいしい水や豊かな緑、これを支える豊かな里山景観が残っています。平成十八年度、今まで個別に取り組んでいた環境の諸活動を、中井町全体の羅針盤として推進する環境基本計画を策定されます。

私は実現に向けて、計画、行動、評価、見直しのサイクルを、継続して実施する事が、必須と考えます。そこで質問を致します。

- ①到達目標の設定と第三者評価機関を含む検証方法。
- ②事業者、町民、行政の行動計画のあり方。
- ③審査機関として設置を検討される町運営協議会との関係。町長のお考えは。

私たちは、みずからが環境に負荷を与えていることを深く認識し、自然と共存した持続可能な循環型社会をつくり上げ、良好な環境を将来の世代に引き継ぐ責務を担っている。

環境目標の設定と、達成するための行動計画を明記すべきで、評価方法や評価

機関の設置も含め関係条例の制定準備をする。実施項目として提案された神奈川県水源環境税の活用は、中井町では大きな期待は出来ない。

「町運営協議会」は、町の環境政策全般にわたる行動計画の進行管理と、環境保全対策への提言などの機能を併せ持つ組織の設置を視野に、検討を進めていく。



皆で環境を考えよう

住宅用火災警報器の設置を 武井一夫議員



問

平成十五年の消防白書によると、住宅火災による死者が十五年度から三年続けて千人を超え、建物火災全体の九割を住宅火災が占め、その内の六割が六十五歳以上の高齢者です。

また、住宅火災で亡くなられた方の約七割が逃げ遅れて、早く火災の発生に気が付いていれば助かった人も多いわけです。

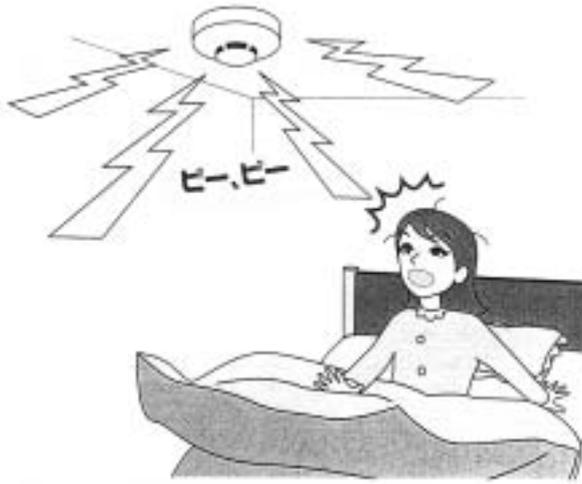
この状況を踏まえ国では、消防法を改正して全国一律に住宅用火災警報器の設置を義務付けました。適用期間は、新規住宅が平成十八年六月一日から、既存の住宅では平成二十三年六月一日から適用されます。

そこでお尋ねします。
①火災警報器等の普及促進は。

町長 最優先で検討

- ②高齢者のみの世帯や、障害者世帯への助成は。
 - ③悪質販売等の対策は。
- ①住宅火災による死者を出さない為に、ホームページや広報誌等で数多くPRを行い、既存の住宅を含め早期設置を呼び掛けて行く。
②火災警報器は、逃げ遅れ

などによって死者を出さない為に、大きな効果が期待されますので、高齢者及び障害者世帯等、災害弱者世帯への助成については、最優先で対応を検討していく。
③足柄消防、警察、消防団等とも密接な連携を図り、防災行政無線等を活用してタイムリーな情報提供を行うっていく。



地域間格差の是正は 加藤正人議員



問

昭和四十五年六月に、町は都市計画区域に指定され、市街化区域・市街化調整区域に線引きを行い、三十六年が経過したが、県下の線引きの市・町の平均市街化率（五三・九％）よりはるかに低い（一一・二％）の最低レベルの状況です。また、市街化調整区域は（八八・八％）と県下でもトップクラスが中井町の現状です。

平成十二年の「地方分権一括法」の施行により、県は都市計画決定に、後見的立場から協力関係に変わり、町の都市計画決定がさらに重要となり、判断によっては「地域間格差」が、拡大することが懸念されます。
①地域間格差の是正に、どう取り組んで来たか。

町長 市内で検討

②地域間格差の是正、市街化区域拡大に今後どう取り組むのか。



①市街化区域率（二五・〇）で低いが、伸びでは県下でトップです。藤沢・比奈窪地区や南部地区の保留区域は、熟度があがっていない。都市マスタープランを策定し、その中には中村上・保留区域制度の緩和等が示された中で対応する。

節目を迎えた町政は 加藤義英議員



町長 引き続き町政を

基礎的自治体である市町村は、地域の実情に即した自己決定、自己責任による行財政運営が必要である。

三位一体の改革による国庫補助負担金の削減、少子高齢化対策などの財政需要は、増大が見込まれ、財源確保が重要課題となっている。この観点から「入りを

量って、出を制する」財政運営の鉄則をもとに、健全な行財政運営に取り組みながら、法人町民税の超過課税、及び砂利採取税の継続と、企業進出や定住促進策を含む新たな土地利用を誘導して、安定的な財源確保に努めていく。

町民の皆様の御支援を仰げれば、引き続き町政に努めていきたいと考えている。

安全で安心して暮らせる町の実現のため、諸事業を進めてきたが、財政調整基金を取り崩している。地方分権の推進に従い趣旨に即した改革はもとより、自治体自らが行財政能力の一層の向上と行政体制の積極的な整備、確立を図り自主、自立、分権型地域社会の実現が求められているが計画を実行するには、新たな大きな基礎的財源を求めることが必要であり、どこに財源を求めているのか。町長は第五次総合計画を立案した責任者として、実行し成果を上げることが責務であるが、町長の任期は残すところ約四ヶ月であり、町民にとって出処進退は大きな関心事であり、表明を見守っているが。



続投に意欲

教育基本法改悪に反対を 小沢長男議員



問

戦前、天皇専制政治が、子供たちに「天皇のために、お国のために命を捨てよ、それが愛国心」と教え、若者たちを侵略戦争に駆り立てた教育を反省し、国民は教育基本法を制定した。

教育基本法改悪案の審議の中で、自民党議員が「現教育基本法の改正は、憲法改正と並んで自民党結党以来の悲願だった」と発言したことは「時代が変わったから、時代の要請に応える」というものではなく、五十年前前から憲法と教育基本法が、自民党、アメリカと財界にとって、障害だったことがうかがえる。改悪案は、今の一人ひとりの人格を目指す教育」をやめて、戦前のように国家統制教育ができ、「戦争



望星丸での洋上体験

町長 見直しは当然

基本法を全部読みましたか。をする国」にふさわしい愛国心を強制して「お国のために命をささげる」人間づくりと、子供たちを早い時期から「負け組・勝ち組」に分け、財界にとって役に立つ人間づくりです。子供たちの成長に深刻な悪影響を及ぼす基本法の改悪に反対する考えは、改悪に賛成し、教育問題を論じるならば教育基本法のどこに問題があるのか、

現行法が半世紀を経過している現状から、ゆがみ、ひずみがあり、日本の現在、将来を切り開くため、見直しは当然あるべきだと思つ。申し訳ないことですが、基本法を全部読んでいない。

固定資産税の評価は小沢長男議員

問

畜産農家は、糞の処理と尿の浄化槽経費で、多額の負担をせざるを得なくなっています。その上にこの排泄物処理施設に対して、家屋としての固定資産税が課税されています。

群馬県で、八〇〇㎡、補助金付きの鉄骨堆肥舎を家屋とみなした評価を償却資産に変更し、固定資産税を大幅に引き下げ、ともに不動産取得税を還付した。

家屋は、存在する限り基準年毎に評価替え課税されますが、償却資産は毎年、減価償却分だけ減っていきます。償却資産に評価して税の軽減を求めます。

通達では「家屋とは、不動産登記法の建物というものであること、例えば鶏舎、豚舎等の畜舎、堆肥舎は、一般的に社会通念上、家屋と認められないと考えられる。特にその構造上その他から見て一般家屋との均衡

上、課税客体とせざるを得ないものを除き課税しないのが適当である」としている。風が吹き通り、人が住めないような糞の乾燥施設、堆肥舎等は家屋と見るべきではないと私は考えるが。

町長 検討課題

本町は、簡易的な施設を

除き、国等の補助により整備された堆肥舎等農業用施設は、規模も比較的大きく、近代化されており、構造、利用状況等も総合的に判断し、家屋として課税対象になっている。

建物の内容によって、当然家屋と認められないものは検討課題とする。



見直しを求められる乾燥施設

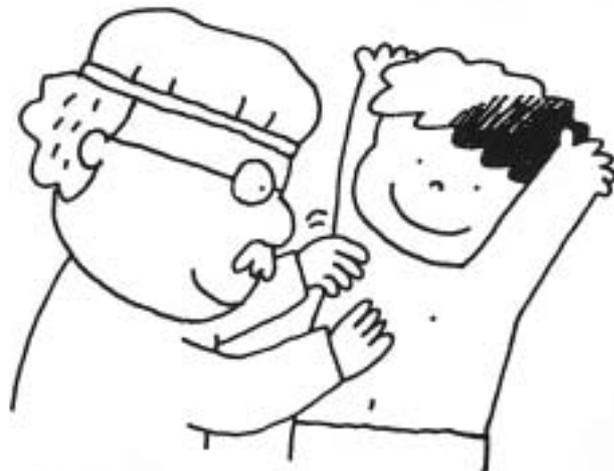
医療改悪に反対を小沢長男議員

問

窓口負担増、保険料引き上げ、病院追い出しなど国民から医療を奪う医療大改悪です。七〇歳以上の現役並所得者の窓口負担が、現行の二割から三割負担へと引き上げられ、七〇歳から七四歳までの全ての人の窓口負担が、一割から二割へと値上げされます。

療養病床に入院する、七〇歳以上の食費・住居費が保険適用外になり、一般の人も高額療養費制度の負担が増額され、重い病気に苦しむ人にさらに苦痛を強いる非情さです。七五歳以上の人は、新しい高齢者医療制度により、平均年間六万円の医療保険料が年金から天引きされます。

長期療養者を対象とする、三万八千床の療養病床を、二万人分も削減します。混合診療の導入により、保険外診療が増え、新しい医療技術や新薬を利用した



医療を受けられるのは、お金のある人だけになる。

このような情け容赦ない負担増と医療の切捨てを止めさせ、「保険証一枚」で、誰もが安心して治療できるようにするべきでは。

町長 制度改革は必要

この改革は「安心・信頼

の医療の確保と予防の重視」「医療費適正化の総合的な推進」「超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」です。

医療を取り巻く環境は大きく変化している事により、医療制度を将来に渡り持続可能にするために、医療制度改革が必要とされている。

積極的な財政規模拡大を

武井宜久議員



町長 財政基盤の確立

問 人口一万人足らずの小さな町ですが、先人達の英知と努力により、農業の町から、農工業の町へと大きく発展し、財政調整基金を蓄える町へと成長してきました。ところがバブル崩壊後、特にここ数年、税収が落ち込み、予算編成時には大変な苦勞をしていると聞いております。

優良企業の誘致やグリーンテックの開発により、町税が歳入全体の七〇%を占めており、財政力指数も一・四と良く、健全財政を維持しているが、急速な少子高齢化に伴い、国保・介護保険等の負担も年々増大し、

将来の財政状況は、楽観を許さない。これから事業の選択、指定管理者制度、民間委託の活用、手数料・使用料等の見直し等により健全財政を維持することが必要。また企業誘致を進め、あわせて定住化促進に向けた土地利用を誘導して、財政規模の拡大を図ってきたい。

自主防災会と防災リーダーは

杉山祐一議員



町長

問 総合的な防災対策においては「中井町地域防災計画」が作成され、行動マニュアルが示されています。

計画に基づき、自治会長を頂点とした自主防災組織が位置づけられ組織化されています。更に、昨年度からは、防災リーダーも組織され、防災に対する強化充実が図られています。災害が起きたときに、自主防災組織と防災リーダーが、地域でうまく機能するのが疑問に感じています。

そこで、今後の防災計画や対策も含め、自主防災組織と防災リーダーの関係、役割等について町の考えは。また、防災リーダーについて有償にする条例を作り、組織に組み込んで。

町長 明確に位置づけ

自主防災会から推薦され、さまざまな経歴の防災リーダーは、必ずしも位置づけが明確でない自主防災組織もあるようだ。今後、自主防災組織内での意思の疎通が図れるだろう。

役割については、平時は自主防災組織の強化と住民の防災意識の高揚を図る。



災害発生時は、会長の了解のもと地域住民に対し指示・誘導、並びに行政及び他組織との連絡調整等、会長の補佐役としてリーダーシップをとることです。地域防災計画の次の見直し時には、防災リーダーの位置づけ・役割等を明確に取り込みます。

防災リーダーを非常勤公務員にすることを含めて、将来に向けて検討する。

★18年度会計別予算額比較表

会計別	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較(A-B)	対前年度伸率
一般会計	千円 4,012,000	千円 4,175,000	千円 △ 163,000	% △ 3.9
国民健康保険特別会	903,153	885,301	17,852	2.0
老人保健特別会	615,718	619,712	△ 3,994	△ 0.6
介護保険特別会	479,925	443,819	36,106	8.1
下水道事業特別会	673,503	761,971	△ 88,468	△ 11.6
水道事業会計	445,864	416,310	29,554	7.1
合計	7,130,163	7,302,113	△ 171,950	△ 2.4

国への要望

意見書に対する誠実な処理と窓口の一元化を求める意見書

地方分権の進展に伴い、住民からの負託に応えるため活動している地方議会の役割が一層拡大している中で、住民代表機関としての総意の現れである地方自治法第99条に基づく意見書の重要性はますます大きなものとなっている。

平成16年度においても、住民福祉の向上等の公益実現のため、全国で年間1万件以上の意見書を国会又は関係行政庁に提出し、様々な要望を行っているところである。

地方議会は、提出した意見書について、国等の施策にどのように反映されたかを住民に説明することなどが求められているが、現行制度においては、提出された意見書について、国等に何らの処理を義務付けるものにはなっておらず、このような状況においては、住民に対する説明責任を十分果たすことができない。

また、意見書は、行政が複雑化することに伴い、通常、内容を所管する複数の省庁に対し、それぞれ個別に提出しているが、要望事項の実現のためには、所管する各省庁が統一した意思の下に、誠実に処理することが求められている。

よって国会及び政府は、地方自治法を改正し、地方議会からの意見書に対し、回答を行うなど誠実に処理するとともに、窓口を一元化するなど所要の措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月8日

衆議院議長 河野 洋平 殿
参議院議長 扇 千景 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿
総務大臣 竹中 平蔵 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

医師・看護師等の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠です。

しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、産科、小児科を始め、医師や看護師等の不足が深刻化しています。

欠員を直ちに補充するとともに、増員を実現することが切実に求められています。

よって国会及び政府に置かれては、医師・看護師など医療従事者を増員するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月8日

衆議院議長 河野 洋平 殿
参議院議長 扇 千景 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿
厚生労働大臣 川崎 二郎 殿
文部科学大臣 小坂 憲次 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

委員会視察報告

経済建設常任委員会

平成十八年六月二十八日から三十日の日程で長野県中野市に「直売所オランチェ」の管理運営と荒廃地条例・群馬県みなかみ町に「まちづくりたくみの里」を視察した。

長野県中野市

中井町の野菜直売所を、どうしたら生産者のためになる直売所にすることができるか、中野市の直売所「オランチェ」を視察した。オランチェの農産物販売金額は平成十六年、三億三六一九万円、利用客も二十八万三千人へと飛躍している。

市内の百円市が好評で、現在の会員は五百人弱。入会金は年間千円。売り上げの十五％を店に納める。農家が直接販売農産物を店に持ち込み、売れ残りは出荷者が引き取り、責任を果たさないときには、ペナルティとして、一戸につき、五十円を納める。



オランチェにて

当初は家庭菜園の物や食べきれない野菜、農協への出荷の残りものが並び、品物も不揃いだったが、悪い物は売れなくなり、競争意識が出てきて、売れるような良い野菜を作り出荷するようになってきた。最近では新鮮で品物もよく、安いこともあり盛況で、

日曜日には千人近くがレジを通過し、夕方には品物がなくなるため観光バスが翌朝に寄るなど観光ルートになっている。専門農家は参加しないので、やる気のある年配者には励みになっている。遊休荒廃農地対策として、中野市では、荒廃農地を十aあたり、三年以上耕作予定農地に、初年度三万六千円、二年度・三年度一万八千円を補助している。

群馬県みなかみ町

月夜野町、水上町、新治村が合併した町。旧新治村の「たくみの里」を視察。温泉地であり、年間百万人を超える観光地ですが、農業は五十〜六十代の年配者がかろうじて経営を守っているのが現状。「このままでは、あと十年で終わるさ、何とか観光と農業を結びつけた方策が無いか」おやじさんの深刻な嘆きでもあった。

どうしたら農村地域に観光客を誘導する事ができるか。自然豊かな田園風景とそこに展開する史跡・文化及び野仏を活用しながら、地域の人々の参加と協力を得ての村おこしをしなくてはならなかった。「人を活かし、地域を活かす」理念で史跡文化の保存・伝統手工芸文化の保存・食文化の保存・高齢者の生きがい対策(年金プラス六十万円就業機会と所得向上を基本方針として事業を展開した。「たくみの里」の開設により、多くの観光客が訪れ

るようになると、悲観的であった人も農業に意欲を燃やしてきたことが「農村公園構想」誕生の礎となり、農畜産物処理加工施設等がつくられ、そば打ち体験ができ、豆腐・まんじゅう・豆乳・アイス・飲むヨーグルトなどをつくり、農産物も含め販売ができ、活気づいているようでした。



たくみの里の説明を受ける

この視察を、今後の中井の町づくりにどう活かすかが課題になりました。

- 委員長 成川保美
- 副委員長 武井宜久
- 委員 武井一夫
- 委員 岸野照男
- 委員 小沢長男

議長視察報告

神奈川県村議会議長会で、七月十八日・十九日にかけて山形県議会・米沢市を視察

提言する議会

今回の視察目的は、平成十二年四月に地方分権一括法が施行され、法律上国と地方とが対等・協力の関係となり、自らは自己責任・自己決定権を持つようになる。議会のはたす役割はますます重要になっている。

山形県議会の議員定数は四十六名だが、県政の監視機能に加え、県政の課題を克服するための政策を積極的に提案していく必要があるとの考えから、知事と議会との二元代表制をもとに、執行部とは別に議会が独自に知事に対して直接提言を平成十三年より行っている。

議員や会派が政策や提言を個々に主張するだけでなく、議会が責任をもって政策を提言していくという視点に立ち、各会派からの提

言・本会議や委員会において審議された内容についてさらに調査・検討を深めるために、議員二十二名からなる「政策提言会議」十一名の「政策検討協議会」を組織し、次年度予算編成前

に議会の総意として知事に提言書を提出しています。この政策提言で県民の意思を反映できることはもとより、議員同士で課題が共有でき、また議員個々のスキルアップにもつながっています。執行側もどのように予算処置をしたか「提言への対応」をだすなど、真剣に取り組んでいます。



山形県議会にて

議案等審議の結果

件名	月日	結果	件名	月日	結果
安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員の意見書提出を求める陳情	6月6日	文教民生 常任委員会に付託	平成18年度中井町一般会計補正予算(第1号)	6月8日	原案可決 (賛成全員)
次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書	6月6日	文教民生 常任委員会に付託	平成18年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月8日	原案可決 (賛成全員)
行政報告	6月6日		平成18年度中井町水道事業会計補正予算(第1号)	6月8日	原案可決 (賛成全員)
一般質問	6月6日		工事請負契約の締結について (平成18年度中井町立中村小学校体育館耐震補強及び改修工事)	6月8日	原案可決 (賛成全員)
専決処分の承認を求めることについて (中井町税条例の一部を改正する条例)	6月8日	原案可決 (賛成全員)	平成17年度中井町一般会計事故繰越し繰越報告について	6月8日	報 告
専決処分の承認を求めることについて (中井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	6月8日	原案可決 (賛成多数)	意見書に対する誠実な処理と窓口の一元化を求める意見書の提出について	6月8日	原案可決 (賛成全員)
専決処分の承認を求めることについて (平成18年度中井町老人保健特別会計補正予算(第1号))	6月8日	原案可決 (賛成全員)	文教民生常任委員会審査報告 (平成18年陳情第1号)	6月8日	一部採択
専決処分の承認を求めることについて (平成18年度中井町介護保険特別会計補正予算(第1号))	6月8日	原案可決 (賛成全員)	医師・看護師等の増員を求める意見書の提出について	6月8日	原案可決 (賛成全員)
中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	6月8日	原案可決 (賛成全員)	文教民生常任委員会審査報告 (平成18年陳情第2号)	6月8日	趣旨採択
中井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	6月8日	原案可決 (賛成全員)	議員・委員派遣の件について	6月8日	承 認
			議員・委員派遣結果報告について	6月8日	報 告
			議会運営に関する事項等	6月8日	議会運営委員会 閉会中の継続審査

議会のごびき

五月

- 1日 足柄上郡町村議会議長 会総会
- 5日 松田町若葉まつり
- 9日 あしがらブロック会議
- 10日 中井町商工振興会総会
- 11日 神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会総会
- 15日 二宮町・中井町・秦野市 正副議長懇談会
- 16日 神奈川県市町村合併推進審議会
- 17日 神奈川県町村議会議長会定例理事会及び臨時総会
- 18日 足柄上郡町村議会議長会決算監査
- 19日 経済建設常任委員協議会
- 21日 文教民生常任委員協議会
- 23日 なかい里山俳句大会
- 23日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 24日 中井の環境を良くする会総会
- 24日 酪農組合総会
- 25日 老人クラブ連合会総会
- 26日 都道府県会長会及び関連会議
- 29日 中村小学校運動会
- 29日 井ノ小学校運動会
- 放推進センター総会議会運営委員会
- 生きがい事業団総会

六月

- 2日 大井町・松田町・中井町 4役正副議長懇談会
- 3日 開成あじさい祭開園イベント
- 4日 PTA連絡協議会総会
- 4日 ソフトボール協会大会開会式
- 5日 あしがら広域圏ネットワーク設立記念フォーラム
- 6日 平成18年第2回中井町議会定例会1日目
- 7日 文教民生常任委員会
- 8日 議会全員協議会
- 8日 平成18年第2回中井町議会定例会2日目
- 13日 議会全員協議会
- 13日 神奈川県市町村合併推進審議会
- 15日 中井町高齢者ゲートボール大会
- 24日 教育懇談会
- 27日 足柄上衛生組合臨時議会
- 28日 ボランティア連絡協議会総会
- 28日 経済建設常任委員会議外行政視察
- 30日 学校給食センター運営委員会
- 31日 地方自治危機突破総決起大会
- 自民党地方税財政関係国会議員との意見交換会

七月

- 2日 自治会親善ソフトボール大会
- 3日 町民ゴルフ大会
- 4日 足柄上衛生組合出納検査
- 6日 議会だより編集委員会
- 7日 議会全員協議会
- 8日 自衛隊協力会総会
- 14日 山北町長選挙当選祝
- 18日 議会だより編集委員会
- 18日 19日 神奈川県町村議会議長会県外行政視察
- 22日 夏季太子講
- 23日 酒水の滝祭り
- 24日 あしがらブロック会議
- 24日 足柄上郡町村議会議長会定例会
- 25日 議会だより編集委員会
- 26日 二宮町・中井町・秦野市 議会議員親善交流会
- 27日 井ノ小学校ランタンフェスタ
- 30日 足柄消防組合臨時議会

議会の回文

議会は定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。本町の定例会は、条例によつて、三月・六月・九月・十二月の年四回開かれます。

本会議

全議員で構成する会議を本会議といひます。本会議は町長から提出された議案などを審議し、議会の最終的意思を決定する最も重要な会議です。議員は、ここで町長から提出された議案の提案理由を聞いたり、質疑や採決などを行います。

常任委員会

常任委員会では、その部門に属する所管事項の調査を行い、付託された請願などを審査し、その結果を各常任委員長が議長に報告します。

本町では三つの常任委員会が設置されています。

常任委員会名と所管

◎総務常任委員会（六人）

総務部、出納事務、選挙管理委員会、監査委員及び議会事務局に関する事項並に他の常任委員会の所管に属しない事項

◎文教民生常任委員会（五人）

民生部及び教育委員会に関する事項

◎経済建設常任委員会（五人）

経済建設部に関する事項
上下水道課、農業委員会事務局に関する事項

次回の町議員選挙から、議員定数が十四名になり、選挙後は、総務常任委員会と、経済建設常任委員会を統合し総務経済常任委員会となり、文教民生常任委員会と二常任委員会で各七名の委員になります。

特別委員会

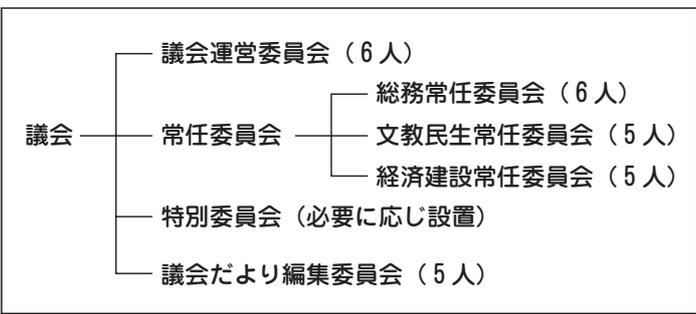
特別委員会は、必要がある場合に議会の議決により設置されます。

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項等について協議するために設置されています。

議会だより編集委員会

町議会の活動を町民に周知し、町政に関心を高めるため設置されています。委員は、企画、割付、原稿依頼、校正等を行い、議会だよりを年4回の定例会ごとに発行しています。





見ごろを迎える蓮池

町民の声

第二回定例議会を傍聴して

浜 康永（五六一）

井ノ口自治会連合会の一員として、本年六月六日に初日の議会を傍聴させて頂きました。今回で四回目になります。まず町長からの前回の定例議会以降の詳細な町の行政実績報告、引き続き一般質問で、環境基本計画、住宅用火災報知器の設置、地域間格差の是正、節目を迎えた町政（今後の財源を何処に）等、町民にとって非常に重要な興味深い質疑でした。

傍聴させていただくたびに思うのですが、議会議員の方々は、それぞれの質問内容について、専門的な事柄まで大変良く勉強されていると感ずる事です。

質問に対しては、まず、一般的な回答を町長から頂きます。迫力が有るのは、それ以降の更なる詳細でかなり専門にわたる内容について、行政側である町長や役場管理職と議会議員との白熱したやり取りです。

今後、町の充実しつつあ

るホームページを参照しながら更に議会を傍聴することによって、町の行政について議員の皆さんに負けな



いよう勉強し、理解を深めてゆきたいと思えます。今後の更なる効率的な中井町の行政に期待します。

毎年の集中豪雨、今年も各地で大きな被害をもたらしています。被災地の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

日本列島、本当にどうなるのだろうか心配になります。自然災害だけでなく、

北朝鮮のミサイル発射問題も心配の種です。県議会は「北朝鮮に対し断固たる措置を求める意見書」を採択した。国連安全保障理事会

も、北朝鮮に弾道ミサイル開発計画の全面停止を求める決議案を、全会一致で採択した。今後とも、国際社会が一致団結して、北朝鮮への対応という立場を堅持し、外交的解決のための努力を尽くすことが大切ではないでしょうか。

毎日の事を見ても、種々の事件の多発、人は心配事が多い中で安心を求めて生活しています。今、差し迫って問題になるのは、憲法

による集中豪雨、今年も各地で大きな被害をもたらしています。被災地の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

教育基本法、医療、年金、増税、財政、外交等、あらゆる政治的課題が私たち国民の生活を左右します。どの道を選んだら安心、安全なのか、今まで以上に真剣に考える人も多いのではないのでしょうか。

議会を傍聴される方々も、議会を見守る、町の行き先を心配される方。また、一度くらい見ておこう、人に誘われたからいい機会として傍聴される方もいらっしゃると思います。傍聴はお気軽にしていただき、議会だよりも読んでいただき、住みよい町を考えてみては。

議会だより編集委員会

- 委員長 杉山 祐一
- 副委員長 加藤 義英
- 委員 岸野 照男
- 委員 加藤 正人
- 委員 小沢 長男

問い合わせ

議会事務局

八一―三九〇五